

令和2年5月11日

学生の皆様

副学長（教育・学生担当） 新地辰朗

遠隔授業の開始と継続について

本日より全学的に授業を開始しましたが、宮崎県が緊急事態宣言の対象外となった場合でも、当分の間、原則として遠隔授業とします。自分自身はもちろん、隣人や家族の命を奪う危険性のある新型コロナウイルスの感染を防ぐための措置です。国立大学協会永田恭介会長からのメッセージ（3月5日付）にあるように、若者の場合、感染していても症状が出ないこともあり、自分自身がスプレッダー（感染源）となって、他者に感染させる可能性があることに留意ください。

大学として遠隔授業への準備を進めてきましたが、教員も学生の皆さんも、しばらくは不慣れなところがあるかと思います。情報通信技術を取り入れた“学び”を、力をあわせて切り拓き、大学における学修を充実させていきましょう。

本学の学生、教員、職員等のすべての構成員にとって、新型コロナウイルス感染拡大の防止は、重要な社会的責務です。互いに緊張感を持ちながら、大学での生活を守ってゆきましょう。

如何に命を守るか、最優先すべき“学び”です

※引き続き、所属する学部や研究科からの連絡に注視してください。